

令和5年5月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車、充電器（電気シェーバー用）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電動アシスト自転車1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、
LEDランプ（環形）1件、自転車（サドル）1件、
携帯型電気冷温庫1件、充電器（電気シェーバー用）1件） | 7件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気こたつ1件、電気冷凍庫1件、
パソコン（マザーボード）1件、コンセント付洗面化粧台1件、
ノートパソコン1件、鍋（取っ手着脱式）1件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202100977、A202200319、A202200359、A202200463、A202200809を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について（管理番号：A202100977）

①事故事象について

異音が生じたため確認すると、ヤマハ発動機株式会社（法人番号：80401016040）が販売した電動アシスト自転車のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。

調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されますが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至りませんでした。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー 型番	販売期間	対象 台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0T 型） 12. 3Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社）	X0T-00 X0T-20	2016 年 8 月 ～ 2022 年 3 月	230, 534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0U 型） 15. 4Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株 式会社）	X0U-00 X0U-20		14, 302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C301 型） 12. 3Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」）	X0T-10 X0T-30		58, 952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C400 型） 15. 4Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	X0U-30		1, 872
合 計			305, 660

2022 年（令和 4 年）4 月 5 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：59.8%（2023 年 4 月 30 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2019年度	0	—
2022年度	20	火災	2018年度	0	—
2021年度	14 1	火災 火災・軽傷	2017年度	0	—
2020年度	4	火災	2016年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。
※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	X0T-00、X0T-20 X0U-00、X0U-20
ブリヂストンサイクル株式会社	X0T-10、X0T-30 X0U-30
豊田TRIKE株式会社	X0U-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	X0T-10、X0T-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方

ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号：0120(772)780

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方

「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号：0120(220)566

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10537>

(2) 株式会社泉精器製作所（現 マクセルイズミ株式会社）が輸入し、セイコーエスヤード株式会社（現 セイコースポーツライフ株式会社）が販売した充電器（電気シェーバー用）について（管理番号：A202300159）

①事故事象について

施設で株式会社泉精器製作所（現 マクセルイズミ株式会社）（法人番号：2010401139888）が輸入し、セイコーエスヤード株式会社（現 セイコースポーツライフ株式会社）（法人番号：8010401095317）が販売した充電器（電気シェーバー用）で電気シェーバーを充電中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内部の発振トランスの巻線で絶縁不良を起こし、短絡して過電流が流れることにより過熱し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

セイコーエスヤード株式会社（現 セイコースポーツライフ株式会社）及び株式会社泉精器製作所（現 マクセルイズミ株式会社）は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2000 年（平成 12 年）6 月以降、ウェブサイトへ情報を掲載し、複数回にわたって新聞社告を行うとともに、地方公共団体や消防機関が発行している広報誌への情報掲載、電気シェーバー替え刃にチラシを同梱しての呼び掛けなど、対象製品について無償で製品交換を実施しています。

③対象製品：機種名、製造記号、製造年月、対象台数

機 種 名		製造記号	製造年月	対象台数
ES1810	用充電用アダプタ RC01	9D	1999 年 12 月	133, 323
ES1815		01	2000 年 1 月	
ES1910		02	2000 年 2 月	
		03	2000 年 3 月	
ES1395 用充電用アダプタ RC41		04	2000 年 4 月	

2000 年（平成 12 年）6 月 6 日からリコール（無償交換）を実施

回収率：88.9%（2023 年 5 月 29 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2016年度	1	火災
2022年度	0	—	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	1	火災
2020年度	0	—	2013年度	0	—
2019年度	0	—	2012年度	2	火災
2018年度	0	—	2011年度	1	火災
2017年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300159）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

シェーバー型番	シェーバー型番	シェーバー型番	シェーバー型番
ES1810	ES1815	ES1910	ES1395
			
充電用アダプタ型番		充電用アダプタ型番	
RC01		RC41	

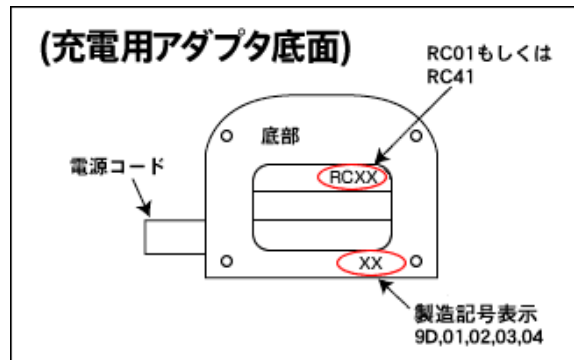
[RC01 充電アダプター：ライトグレー]



[RC41 充電アダプター：ダークグレー]



充電器の機種名及び製造記号は、充電器の底面に記載されています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

マクセルイズミ株式会社

セイコースポーツライフ株式会社

電話番号：0120(120)643

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む。）

ウェブサイト：<http://www.seiko-sl.co.jp/information.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300155	令和5年4月29日	令和5年5月25日	石油ストーブ(開放式)	RX-2222Y	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び建物を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月16日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202100977	令和4年3月7日	令和4年3月25日	電動アシスト自転車	PA20BXL R	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和4年3月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 59.8%
A202200319	令和4年7月6日	令和4年7月27日	リチウム電池内蔵充電器	LP-MBY78	株式会社MSソリューションズ (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を他社製のノートパソコンに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱したため、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和4年7月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200359	令和4年4月1日	令和4年8月10日	電気式浴室換気乾燥暖房機	BS-120N	シンワハイテク株式会社(現 マックス株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、PTCヒーターの配線接続部付近で接触不良が生じて焼損したものと推定されるが、当該製品の詳細な調査ができなかったことから、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和4年8月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200463	令和3年6月20日	令和4年9月14日	LEDランプ(環形)	EFCL32LED/28N	エコデバイス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、照明器具コネクターとの接続ピンが差し込まれる金具と電源基板のはんだ接続部の接触不良によって異常発熱し、出火したものと推定されるが、基板の一部が焼失して確認できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	群馬県	令和4年9月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202200809	令和4年11月14日	令和5年1月13日	自転車(サドル)	SP23-2017	コーナン商事株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、サドルが動き、転倒、左膝を負傷した。 調査の結果、当該製品は、事業者直営の店舗で自転車のシートポストに取り付ける際にボルトの締付けが不十分であったため、走行中車体が左へ曲がる際の体の動きで座面の向きがずれたことでバランスを崩して転倒したものと推定される。	兵庫県	令和5年1月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300156	令和5年3月24日	令和5年5月25日	携帯型電気冷温庫	TSR-K20L	ティーズネットワーク株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202300159	令和5年5月15日	令和5年5月26日	充電器(電気シェーバー用)	RC01(セイコーエスヤード株式会社ブランド)	株式会社泉精器製作所(現 マクセルイズミ株式会社)(セイコーエスヤード株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	施設で電気シェーバーを当該製品で充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品内部の発振トランスの巻線で絶縁不良を起こし、短絡して過電流が流れることにより過熱し、出火に至ったものと考えられる。	新潟県	製造から20年以上経過した製品 平成12年6月6日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 88.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300151	令和5年2月16日	令和5年5月25日	電気こたつ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年3月3日に公表したポータブル電源(リチウムイオン)に関する事故(A202200984)と同一 令和5年4月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月6日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202300152	令和5年4月29日	令和5年5月25日	電気冷凍庫	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月2日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202300153	令和5年3月8日	令和5年5月25日	パソコン(マザーボード)	火災	パソコンの電源を入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月17日
A202300154	令和5年 ※不明	令和5年5月25日	コンセント付洗面化粧台	火災	当該製品のコンセントにセラミックファンヒーターの電源プラグを接続して使用中、コンセント及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月16日
A202300157	令和5年5月	令和5年5月26日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202300158	令和5年4月11日	令和5年5月26日	鍋(取っ手着脱式)	重傷1名	当該製品で調理中、当該製品を移動させたところ、取っ手が外れ、お湯がかかり、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月17日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A202200319）



電気式浴室換気乾燥暖房機（管理番号:A202200359）



LEDランプ（環形）（管理番号:A202200463）



自転車（サドル）（管理番号:A202200809）



携帯型電気冷温庫（管理番号:A202300156）

